

年	7. 1. 15 2447
◎東業印刷株式会社 申題	(一〇三一一一〇)
常勤者	青森市大字新町九五
参加者	一三名
事務行不良修理用二種工具ヲ解雇シタルニ因リナ舟三十日二二日	
青森一般労働組合(全般事務)彦根指導ノ下ニ就業者執行シテモ 会社側、彼女を強硬に為令中封鎖自標ヲ被首取消要本ヨリ 解雇手当請求要本ニ变更シ青森情長公長、彦根ヲ 依頼スル等極力要本置撤ニカタキモ遂ニ十月二十日勿論未見 法果争議因應敗裡ニ解決	
解共事項	
一ヶ月十四日今解雇手当支給ハ取消ス	
一ヶ月者全部其酒肴料トシテ五十円 專称個人トシテ三番	

一工場内アル金属類、肩及腰帶等ヲ従事者外側ニ自由マガ
セシメ其上へ至ハ革試験用一鳥従事者内側一鳥興ヘ(壳上合
一四八九算四七赤)
出人荷